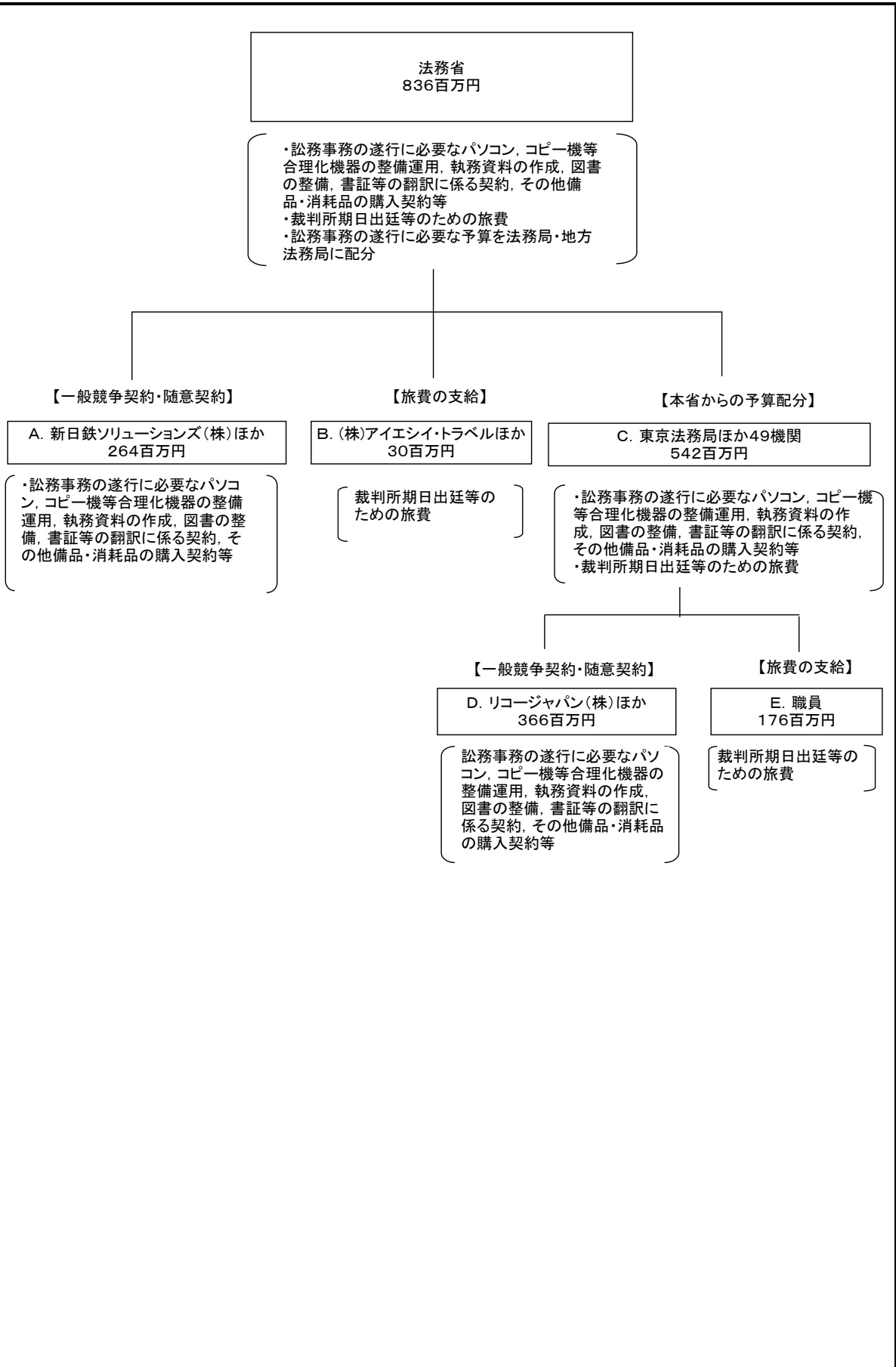


平成24年行政事業レビューシート (法務省)

事業名	訟務事件の適正処理	担当部局庁	大臣官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度	担当課室	訟務企画課	訟務企画課長 永谷典雄			
会計区分	一般会計	施策名	国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国の利害に関係のある訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法律による行政の実現に寄与するため、国の利害に関係のある訴訟の統一かつ一元的な処理を適正に行うことを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省、法務局及び地方法務局において、パソコン、プリンタ、データベース等の合理化機器や法律文献等を整備するなど執務環境を整え、執務資料を作成するなどして、大型化・複雑困難化している国の利害に関係のある訴訟について、国の立場から適正かつ効率的な主張立証活動を行う。また、第一審の訴訟手続については、2年以内に終局させることを目標としている裁判の迅速化に関する法律の趣旨を踏まえ、迅速な処理を目指す。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	1,115	1,034	924	899	896
		補正予算	0	0	0	0	
		繰越し等	0	0	0	0	
		計	1,115	1,034	924	899	
		執行額	1,004	868	836		
	執行率(%)	90.0%	83.9%	90.5%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (19年度)
	地方裁判所において言渡しがされた第1審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率	成果実績	%	87.6	80.9	80.2	82.3
		達成度	%	106.4	98.3	97.4	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	裁判の迅速化又は事務処理体制の充実強化を図るために開催した訟務担当者向けの研修、事件打合せ会等の参加者数	活動実績 (当初見込み)	人	5,591	5,844 (5,384)	5,623 (5,718)	— (5,734)
単位当たりコスト	(円/)	算出根拠		本事業は、国の利害に関係のある訴訟を適正かつ迅速に処理することを目指すものであるが、訟務事務は、個々の訴訟の性質や、相手方の訴訟対応、裁判所の訴訟指揮等の外部要因に大きく左右されるため、活動指標として、事業全体にわたる定量的な数値を掲げることが困難である。そこで、外部要因に左右されない訟務担当者向けの研修や事務打合せ等の参加者数をもって活動指標としたところであるが、当該指標は、訟務事務の一面を評価したにすぎないから、当該指標をもとにして事業全体にわたる単位当たりコストを算出するのは適切ではない。			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	(目)訟務旅費	244	222	旅費業務に関する標準マニュアルの適切な運用、テレビ会議用機器の効率的な活用により経費を削減			
	(目)訟務庁費	655	674	B型肝炎訴訟事務能率化、テレビ会議用機器の拡充及び準備書面データベースの機能拡充に必要な経費を要求 図書整備、執務資料の在り方の見直し、契約実績の反映により、経費を削減			
	計	899	896				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成23年度において、地方裁判所において言渡しがされた第1審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率が下がった理由は、国側及び相手方双方において、主張立証の準備等に長時間を要し、審理が長期化した訴訟の判決件数が多かったためである。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。 ※類似事業名とその所管部局・府省名	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	<p>訟務事務を適正に遂行するために必要な判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスを利用することにより、図書購入に係る経費の削減を図り、また、執務資料の在り方を見直すことで執務資料作成費の削減を図る。加えて、パソコンやプリンタの更新時の単価等を見直すことにより、借料等の削減を図るほか、契約実績を反映させることにより、インターネット検索サービス利用料の削減を図る。さらに、旅費業務に関する運用マニュアルの適切な運用、テレビ会議システムの活用により、旅費の削減を図る。</p>		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	<p>旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の削減を図るべきである。 また、各種調達事業について、執行実績等を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。</p>		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	<p>所見のとおり、旅費業務に関する標準マニュアルの適切な運用及びテレビ会議システムの活用により、旅費の削減を図った。また、判例集、法律図書等について、インターネット検索サービスを利用することにより、図書購入に係る経費の削減を図ったほか、執務資料の在り方を見直すことで執務資料作成費の削減を図った。さらに、パソコンやプリンタの更新時の単価等を見直すことにより、借料等の削減を図ったほか、契約実績を反映させることにより、インターネット検索サービス利用料の削減を図った。(▲38百万円)</p>		
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	0014	平成23年行政事業レビュー	0010

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)



A.新日鉄ソリューションズ株式会社			E.職員		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役務費	運用管理支援等	60	旅費	職員の旅費	2
消耗品費	パソコン用ソフトウェア購入	19			
計		79	計		2
B.株式会社アイエシイ・トラベル			F.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
旅費	職員の旅費	19			
計		19	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
	各会計機関への予算配分	542			
計		542	計		0
D.リコージャパン株式会社			H.		
費目	使 途	金額 (百万円)	費目	使 途	金額 (百万円)
役務費	複写機保守等	24			
消耗品費	コピー用紙購入等	7			
借料	複写機賃貸借等	4			
備品費	プリンタ購入等	1			
計		36	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の
 金額が支出されている者について
 記載する。費目と使途の双方
 で実情が分かるように記載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新日鉄ソリューションズ株式会社 (一般競争・随意契約)	サーバ機器保守, 運用管理役務等	79 (44)	1	99.8
2	第一法規株式会社 (一般競争)	データベースの利用等	44 (44)	1	99.8
3	(株)富士通マーケティング (一般競争)	システム構築役務	27	2	89.7
4	(株)エル・アイ・シー (一般競争)	データベース利用	19	1	100
5	昭和リース株式会社 (当初入札)	パソコン等賃貸借	15	随意契約	
6	(株)リコー (当初入札)	複写機保守等	7	随意契約	
7	(株)プライムステーション (一般競争)	執務資料印刷製本	5	5	78.1
8	日本電子計算機(株) (当初入札)	パソコン等賃貸借	4	随意契約	
9	勝美印刷株式会社 (一般競争)	執務資料印刷製本	3	5	82.3
10	株式会社NTTデータ (当初入札)	法務省情報NW機器賃貸借, 通信回線使用料等	3	随意契約	

B.

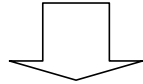
	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機保守等	36 (1)	4	99
2	日本電子計算機株式会社 (当初入札)	サーバ機器等賃貸借	22	随意契約	
3	富士ゼロックス株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機保守等	17 (1)	1	100
4	東日本電信電話株式会社 (随意契約)	電話, 通信	14	随意契約	
5	株式会社東洋ノーリツ (一般競争)	備品購入等	10 (3)	6	92.9
6	郵便事業株式会社 (随意契約)	郵送	9	随意契約	
7	東芝テック株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機保守	9 (8)	1	100
8	新日本法規出版株式会社 (少額随契)	図書購入	9	随意契約	
9	株式会社ぎょうせい (少額随契)	図書購入	7	随意契約	
10	株式会社大塚商会 (一般競争)	消耗品(コピー用紙等)購入	6 (2)	5	69.9

訟務制度の概要

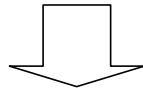
〈訟務事務〉

国の利害に関係のある訴訟について、裁判所に対して
国の立場から申立てや主張、立証などを行う事務

- ・ある法令の解釈が各省庁で不統一となる可能性
- ・複数の所管行政庁のある事件で行政庁どうしが対立する可能性
- ・訟務事務の専門性
- ・経済的観点



訟務事務を統一的・一元的に処理する専門的組織が必要（訟務制度）



法務省設置法

第3条 法務省は、基本法制の維持及び整備、法秩序の維持、国民の権利擁護、国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理並びに出入国の公正な管理を図ることを任務とする。

法務大臣権限法

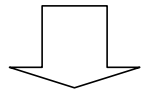
第1条 国を当事者又は参加人とする訴訟については、法務大臣が、国を代表する。

第2条① 法務大臣は、所部の職員でその指定するものに前条の訴訟を行わせることができる。

第5条① 行政庁は、所部の職員でその指定するものに、当該行政庁の処分又は裁決に係る……
国を被告とする訴訟又は当該行政庁を当事者若しくは参加人とする訴訟を行わせることができる。

第6条① 前条第1項の訴訟については、行政庁は、法務大臣の指揮を受けるものとする。

② 法務大臣は、前条第1項の訴訟について、必要があると認めるときは、所部の職員でその指定するもの……にその訴訟を行わせ……ることができる。



訴訟については、法務大臣が国を代表し、行政庁に指揮権を行使

行政庁の政策的判断に指揮権を及ぼす制度ではない。

〈訟務の役割〉

- ・個別の国民と国との間の争訟において、国の立場から適切な主張・立証を行い、法と証拠に基づく適正な解決を図ること。
- ・これによって、個人の権利・利益と国民全体の利益との間に正しい調和が図られ、法律による行政の原理が確保されることが期待されている。